

マイナンバーカード受け取りについて

交付通知書（はがき）が届きましたら必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書に記載された期限までに、ご本人がお越しください。交付場所は交付通知書（はがき）に記載されています。

<必要な持ち物>

- 交付通知書（はがき）
- 本人確認書類（※右記参照）
- 通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

ご本人が15歳未満の場合は、親権者と一緒にお越しください。その場合、ご本人と親権者両方の本人確認書類が必要です。

<本人確認書類>

以下のうち、「A」のものなら1点、「B」のものなら2点が必要となります。

◆本人確認書類 A（原本をお持ちください）

1. 運転免許証
2. 運転経歴証明書(H.24.4.1以降発行のもの)
3. パスポート
4. 住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)
5. マイナンバーカード
6. 身体障害者手帳
7. 精神障害者保健福祉手帳
8. 療育手帳
9. 在留カード
10. 特別永住者証明書
11. 一時庇護許可書
12. 仮滞在許可証

◆本人確認書類 B（原本をお持ちください）

以下の書類は、「氏名と住所」または「氏名と生年月日」が記載されたものに限ります。

1. 健康保険証
2. 介護保険証
3. 医療費受給者証
4. 学生証
5. 年金手帳
6. 各種年金証書
7. 社員証
8. 診察券
- 等

- 期間内にマイナンバーカードを受け取ることができない場合は受け取りができる日をお申し出ください。
※ 交付通知書（はがき）に記載された期限が過ぎてもマイナンバーカードを受け取りいただいていない方には、再通知をお送りします。再通知に記載された期限経過後、マイナンバーカードを廃棄しますので、期限内にお受け取りいただきますようお願いいたします。
- ご本人が病気・身体の障害など、やむを得ない場合により、代理人にカードの受け取りを委任したい場合は直接お問い合わせください。